

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月11日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	【当社ホームページに公表している「中長期ロードマップの進捗状況(廃炉・汚染水対策チーム会合 事務局会議)」資料におけるデータの誤りについて】 当社ホームページに公表している2020年8月27日「中長期ロードマップの進捗状況(廃炉・汚染水対策チーム会合 事務局会議)」資料の「中長期ロードマップの進捗状況(概要版)」にストロンチウム処理水の多核種除去設備での処理量(積算値)に誤記があったことを確認。 原因は、資料作成グループが主管グループから入手したデータに誤りがあったことに気づかなかったため。 当社ホームページ掲載データについては、修正済み。 今後、再発防止対策を検討。	G II	9月9日	—
2	【2号機放射性廃棄物処理建屋滞留水移送ポンプ出口弁スキッドAの漏えい検出器溜め升の汚れについて】 2号機放射性廃棄物処理建屋滞留水移送ポンプ出口弁スキッドAにて漏えい警報が発生(結露による誤動作)した際、現場にて漏えい検出器が設置されている溜め升が汚れていることを当直員が確認。 当社社員が、検出器の清掃および溜め升の清掃を実施し、漏えい警報リセット済み。	X	9月4日	2020.9.16再審議にてグレード変更 GIII→X 【理由】 溜め升の汚れについては当直員の誤認であった。 また、当社社員の清掃も検出器・溜め升周りの結露の拭き取りだったことから、起票内容にあるような不適合事象はなかったため、不適合グレードを変更。
3	【P1エリア南における伐採木の管理不備について】 原子力保安検査官より、P1エリア南における伐採木の管理不備(作業表示札なし・区画なし・消火器設置なし)について指摘を受けた。 作業表示札・区画・消火器の設置を実施済み。 原因は、当社作業監視員の認識不足と推定。 今後、再発防止対策を検討。	G III	9月7日	—